

平成 29 年 第 4 回

富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

平成 29 年 3 月 21 日 (火)

開会午後 3 時 00 分、閉会午後 3 時 45 分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1 番	米田 猛	2 番	山崎 弘一	3 番	町野 利道
4 番	村上 美也子	5 番	藤重 佳代子	教育長	渋谷 克人

IV 説明出席者

教育次長	山下 康二	生涯学習・文化財室長	齋藤 幸江
教育企画課長	五十里 栄	県立学校課長	荒木 義雄
教職員課長	廣島 伸一	保健体育課長	秀永 倫明
小中学校課長	清田 秀夫		

V 傍聴人数 1 人

VI 会議の要旨

午後 3 時 00 分、渋谷教育長が開会を宣する。

1 議決事項

議案第 10 号 富山県教育委員会行政組織規則一部改正の件

議案第 11 号 富山県教育委員会行政組織規則一部改正の件

議案第 12 号 富山県教育委員会文書管理規定一部改正の件

議案第 13 号 富山県教育委員会事務決裁規程一部改正の件

議案第 14 号 富山県庁議運営規程一部改正の件

教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第 15 号 富山県立近代美術館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則制定の件

議案第 16 号 富山県立近代美術館条例施行規則の一部改正の件

議案第 17 号 富山県立近代美術館に勤務する職員の勤務時間に関する規程の一部改正の件

生涯学習・文化財室長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第 18 号 富山県立学校管理規則一部改正の件

議案第 19 号 県費負担教職員及び県立学校教員の指導改善研修及び転任等の手続に関する規則一部改正の件

教職員課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第 20 号 富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則一部改正の件

議案第 21 号 指定技能教育施設における所在地及び連携科目等の変更に関する件

県立学校課長から説明し、原案のとおり可決した。

2 報告事項

(1) 国登録有形文化財（建造物）の登録について

生涯学習・文化財室長から説明した。

(2) 平成 29 年度富山県立学校入学者選抜の合格状況等について

県立学校課長から説明した。

3 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項

午後3時34分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第22号及び議案第23号については委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第22号 教育に関する事務の点検及び評価に係る学識経験者の委嘱の件

議案第23号 事務局職員の人事に関する件

5 議事

○議決事項について

議案第18号関係

〔村上委員〕

- ・養護教諭の多忙化解消や業務の効率化というのはここに含まれるのか。

〔教育長〕

- ・共同処理に関しては、あくまで事務室の仕事である。

〔町野委員〕

- ・事務処理を効率化して、効率化された時間で先生方の事務を助け、先生方の多忙感を減らすということ。

〔教育長〕

- ・それがメインである。

〔町野委員〕

- ・事務職員は何人か減ったのか。

〔教職員課長〕

- ・減らすことも考えているが、それと共に、例えば養護教諭の方でも、会計事務的な事務処理をやっているようなことがあれば、それが事務室で出来ないかというようなことを各学校の実情に合わせて検討していただければと考えている。

〔町野委員〕

- ・事務職員というのは県が費用を出しており、学校教員は県で払っているが国からの予算が多く、人数も給与も法律で決まっている。だから、県の行革をいくらやっても教育の改善はできない。でも事務職員の改善はできる。だから、今のねらいは、そういう意味では非常に良いと思う。

〔村上委員〕

- ・本来の仕事ができるようにということであれば良いと思う。

〔教育長〕

- ・この要因については、直前に出た、いわゆる長時間労働の時間数やブラックと言われることとの関係で、よく議会でも質問を受けるのが、教員の世界には時間外勤務手当がなく、時間外を正確に把握することが実質的には行われていない。これを今後きちんとしていかなければならないが、単に行うだけではなく、今のような話を積み重ねていくことが必要。多忙も勿論だが、多忙感を解消してあげなければならぬ。これが最初の一步である。

○報告事項について

報告事項(1)関係

〔山崎委員〕

- ・魚津高校の講堂は現在も使われていると思うが、登録されることによって使えなくなるということがあるのか。

〔教育長〕

- ・厳浄閣でさえ使っている。

〔生涯学習・文化財室長〕

- ・現在使用中なのは魚津高校と滑川館。養照寺については、いつ行っても見る事が出来る。有隣庵は人が居住しているので、いつでもというわけにはいかない。菅田家住宅はオープンにはなっていないが、

お願いしたら見せていただけるかもしれない。荒町庵はNPOで保存活用しているので、城端の祭りのときにでもオープンになるのではないかと思う。いずれにしても、このあとも保存活用されれば良いと思う。

報告事項（２）関係

〔村上委員〕

- ・例年同じ高校で二次募集があるのか。

〔県立学校課長〕

- ・そうではない。昨年倍率が高くて今年倍率が低くなる学校というのが結構ある。それから、中学校の教員の指導が3年周期であることも考えられる。あとは、その地域の学校の学級定員が少し変わり、その影響が見えず、それによる結果ということも考えられる。

〔教育長〕

- ・勉強会のときに毎年の推移を見ているが、昨年高いと今年低い、昨年低いと今年高い、という傾向が見られる。あとは、特定の学校、学科については、恒常的に低いということもあり、そういったところに関しては、これから頑張っていかなければならない。基本は公私比率によって、県立学校は全生徒のうちの7割の定員に圧縮して募集をしているが、学校ごとで見ると恒常的に低くなる傾向が見られるところもあり、それが二次募集に繋がってくる。

午後3時45分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

